

令和6年9月定例会

羽生市議会総務文教常任委員会会議録（第3日）

議事日程 令和6年9月12日（木曜日）午前 9時30分 開 会

第 1 開 会

第 2 審査事項

- 1) 議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、総務文教常任委員会所管分
- 2) 議案第61号 令和5年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 議案第66号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教常任委員会所管分

第 3 閉 会

出席委員（7名）

齋藤 万紀子	委員（委員長）	田口 さとる	委員（副委員長）
小林 誠 弥	委員	小野田 和 男	委員
増田 敏 雄	委員	野中 一 城	委員
島村 勉	委員		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

島村 信 久	企画財務部長	佐藤 将 史	財政課長
高橋 あ い	財政係長	福地 光 宏	経済環境部長
今成 義 暢	商工課長	岡田 隆 史	農政課長

小林 良	商工振興係長	中嶋 英貴	課長補佐兼 農村整備係長
関根 章典	会計管理者兼 会計課長	木元 典子	会計係長
橋本 良典	学校教育部長	米花 竜二	教育総務課長
平川 雅章	総務係長	新井 和典	生涯学習部長
佐藤 友美代	生涯学習課長	根岸 剛	スポーツ 振興課長
阿久津 豊	図書館長兼 郷土資料館長	前澤 有佑	生涯学習係長
高見 直輝	スポーツ 振興係長	小林 一正	文化財・郷土 資料係長
根岸 紀夫	監査委員 監事局長		

事務局出席者

鈴木 日出夫	議会事務局長	原田 誠	議事調査係長
--------	--------	------	--------

午前 9時30分 開 会

○齋藤万紀子委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。本日はよろしく願いいたします。

これより日程に入ります。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 皆様、おはようございます。

生涯学習部長の新井でございます。

本日は、議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査でお世話になります。よろしく願いいたします。

それでは、議案説明のため出席している課長、館長を紹介申し上げます。

生涯学習課長の佐藤でございます。

○佐藤友美代生涯学習課長 佐藤でございます。よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 図書館長兼郷土資料館長の阿久津でございます。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 阿久津です。よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 スポーツ振興課長の根岸でございます。

○根岸 剛スポーツ振興課長 根岸です。よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 なお、同席する係長につきましては、後ほど課長、館長からご紹介をさせていただきます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

生涯学習課所管部分について、生涯学習課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 改めまして、おはようございます。

生涯学習課長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

本日同席しております職員を紹介させていただきます。

生涯学習課生涯学習係長の前澤でございます。

○前澤有佑生涯学習係長 前澤です。よろしくお願いたします。

○佐藤友美代生涯学習課長 それでは、恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管部分について、順次ご説明を申し上げます。

267、268ページをご覧ください。

第10款教育費、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費につきましては、予算現額7,672万7,000円に対し、支出済額7,476万9,234円で、執行率は97.4%でございます。

270ページ、備考欄をご覧ください。

社会教育総務費一般経費のうち、主なものをご説明申し上げます。

1節報酬202万8,215円につきましては、社会教育委員や文化芸術振興審議会委員の委員報酬並びに会計年度任用職員2名への報酬でございます。

次に、10節需用費のうち、消耗品費59万9,006円につきましては、羽生市二十歳の集いの記念品や看板などの購入がございました。羽生市二十歳の集いの参加者は371名で、参加率は64.74%でございました。

また、令和5年度より、保護者の会場での観覧を再開し、式典当日は134名の方が来館をし、観覧されました。

続きまして、272ページ、備考欄をご覧ください。

12節委託料のうち、家庭教育支援事業委託料9万9,000円につきましては、市内NPO法人に事業委託し、夏休みや冬休みに合わせた子ども向けイベントや、小学校入学時に合わせた保護者向けの講座などを開催し、家庭教育の支援をいたしました。

次に、18節負担金補助及び交付金のうち、負担金14万6,000円の主なものにつきましては、子ども大学はにゅう実行委員会に対するものでございます。令和5年度の子ども大学はにゅうは、小学4年生から6年生の児童25名が参加し、2日間で4つの講座を実施し、開催いたしました。

また、補助金136万3,000円につきましては、資料に記載のありますとおり、文化団体連合会やPTA連合会など6つの社会教育関係団体に対して補助したものでございます。

続きまして、放課後子ども教室推進事業でございます。

放課後子ども教室につきましては、小学校等の施設を利用し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所をつくることを目的に実施しております。市内6か所、羽生北、羽生南、新郷第一、岩瀬、井泉、手子林小学校において活動いたしました。

なお、県からの補助金、放課後子ども教室推進事業費補助金45万3,000円につきましては、こちらの事業に充当しております。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。

1節報酬6万3,000円につきましては、放課後子ども教室運営委員への委員報酬でございます。

次に、7節報償費53万6,100円につきましては、コーディネーター6名、指導員18名に対する報償金及び特別教室講師6名への謝金でございます。

続きまして、274ページをご覧ください。

続きまして、第2目人権教育費についてご説明申し上げます。

予算現額1,261万5,000円に対し、支出済額1,058万2,640円で、執行率は83.9%でございました。

それでは、人権教育一般経費について、主なものをご説明申し上げます。

1節報酬99万4,012円につきましては、集会所運営委員の委員報酬及び会計年度任用職員1名の報酬です。

次に、7節報償費198万9,577円につきましては、各集会所における集会所学習の講師や指導者への謝金等でございます。

次に、10節需用費のうち、修繕料22万6,600円につきましては、桑崎集会所の天井の修繕や畳表替え修繕など、集会所の修繕計5件を行なったものでございます。

次に、12節委託料につきましては、次の276ページ、備考欄に移ります。

5つの集会所の管理運営に係るもの及び人権教育研修会に要するものでございます。前年度になかったものとしましては、上から6つ目の集会所清掃業務委託料26万9,500円でございます。下岩瀬集会所におきまして、以前から天井部にすみついていた小動物の侵入経路が昨年特定できましたため、侵入を断った上で天井にありましたふん尿などの清掃と消毒を実施いたしました。

次に、13節使用料及び賃借料のうち、自動車借上料82万1,372円につきましては、7月に開催しました集会所学習親子交流の集いや集会所学級の移動教室等におけ

るバス借上料でございます。昨年7月24日に開催しました集会所学習親子交流の集いには、97名の親子が参加をし、埼玉県議会議事堂や埼玉県警察本部、ロッテ浦和工場を見学いたしました。

続きまして、第3目公民館費についてご説明申し上げます。

予算現額1億5,850万1,000円に対し、支出済額1億4,923万7,257円で、執行率は94.1%でございます。

それでは、276ページ、備考欄下段の公民館一般経費7,950万6,547円について、主なものを申し上げます。

まず、公民館一般経費につきましては、前年度と比較しまして約1,050万円の減額となっております。こちらの主な要因としましては、前年度であります令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、全ての公民館に無線LANを整備したことにより、歳出額が大きかったことによるものでございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。

1節報酬3,558万3,005円につきましては、278ページ、備考欄をご覧ください。

公民館運営審議会委員100人の委員報酬と会計年度任用職員37人の報酬でございます。公民館運営審議会は、公民館ごとに設置し、学校教育及び社会教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行う者などによって組織をされ、公民館の運営に関する意見や評価をいただいております。

次に、7節報償費113万200円につきましては、9公民館における主催講座の講師謝金でございます。9館で合計126講座を開催し、地域の核となる公民館を拠点に生涯学習の推進を図りました。

次に、10節需用費1,875万1,191円につきましては、施設運営に必要な消耗品費、燃料費、光熱水費及び修繕料などでございます。電気料につきましては、前年度と比較をしまして、約30万円の減額となっております。また、修繕料282万4,645円につきましては、新郷公民館の外堀フェンスブロック修繕や三田ヶ谷公民館の樋、軒天ボード修繕など、計41件の修繕を行なったものです。

続きまして、280ページをご覧ください。

12節委託料につきましては、記載にありますとおり、公民館の清掃業務や夜間警備業務をはじめとする施設管理のための業務委託料でございます。前年度になかったもの

としましては、下から2つ目の項目、公民館無線LAN保守委託料99万円でございます。令和5年度から、全ての公民館において無線LANの運用が開始したことに伴い、新たに保守委託したものでございます。

次に、14節工事請負費387万9,656円につきましては、新郷公民館ほか2館の調理室エアコン設置工事と新郷公民館ほか3館のトイレ温座化等工事など、計10件の工事を行なったものでございます。公民館の調理室エアコン設置につきましては、令和5年度から計画的に進めております。

なお、1点訂正がございます。

備考欄に新郷・須影・三田ヶ谷公民館調理室エアコン設置とございますが、須影は誤りでございまして、正しくは岩瀬でございました。令和5年度は、新郷・岩瀬・三田ヶ谷の3館で実施をいたしました。大変申し訳ございませんでした。

次に、17節備品購入費33万3,765円につきましては、主に消火器の購入でございます。使用期限が到来する消火器を交換いたしました。

続きまして、291、292ページをご覧ください。

第7目産業文化ホール費でございます。産業文化ホール費は、産業文化ホールの管理運営に関する経費で、予算現額7,734万4,300円に対し、支出済額7,734万4,100円で、執行率は99.9%でございました。

それでは、備考欄の産業文化ホール一般経費について、主なものをご説明申し上げます。

10節需用費215万9,300円につきましては、修繕料でございます。大ホールや小ホールの空調設備でありますエアハンドリングユニットの空調用ロールフィルター交換修繕や浄化槽、沈殿槽の修繕など、文化ホール施設に係る修繕を行なったものでございます。

次に、12節委託料7,518万4,800円のうち主なものは、産業文化ホールの指定管理者であります株式会社ケイミックスパブリックビジネスへの指定管理料7,503万3,000円でございます。指定管理料につきましては、当初の年度協定書に基づく指定管理料は7,198万3,000円でしたが、さきの3月定例市議会においてご可決賜りました電気料高騰分といたしまして、305万円を増額した上での決算額となっております。

なお、現在の指定管理期間は令和8年度までの5年間で、令和5年度につきましては

2年度目でございました。

また、エレベーターメンテナンス業務の委託料15万1,800円につきましては、令和5年12月でエレベーターの部品供給期限を迎えた後の保守点検業務といたしまして、令和6年1月から新たに業務委託をしたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 生涯学習課のご説明いただいた管轄内において、新規の事業、それから注目している事業等、決算の中でございましたら、ご説明のほうをお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 令和5年度重点事業といたしまして、主に3点ございました。

1点目ですが、先ほどの説明でも触れましたけれども、公民館の無線LANの環境を生かした講座の実施でございます。

公民館におきましては、昨年度、スマホ講座を開催いたしまして、Wi-Fiなどの基本操作やアプリの使い方、インターネットの使い方などを学びまして、デジタルデバイドの解消に取り組みました。

次に、2点目ですが、生涯学習拠点施設の整備でございます。

生涯学習課は、公民館をはじめとしまして、教育集会所、産業文化ホールなど、所管しているどの施設も老朽化が進んでおります。その中でも、利用者の皆様に安全に、また快適にご利用いただけるように、トイレなどの修繕やエアコンの取付け工事などを行い、利用環境の整備に努めました。

最後、3点目ですが、人権教育に関する2つの基本方針を改定いたしました。羽生市人権教育基本方針及び羽生市同和教育基本方針の改定でございます。

こちらは、県が持つ方針の改定に伴いまして、内容の整合性を図るために改定したものでございます。ケアラーやヤングケアラーなど新たな人権課題の追記や、人権教育に関わる法令等について内容を更新いたしました。

令和5年度の重点事業については以上でございます。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

野中委員。

○野中一城委員 先ほど、重点項目を3点挙げてもらいましたが、その中で、一番初めに説明がありましたスマホ講座の、どれぐらい実施されたのかと、大体、公民館によって違うと思うんですけども、参加状況というのを教えてください。

○斎藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 まず、スマホ講座の開催の状況でございますが、公民館では令和5年度中に10回行いまして、参加者は合わせて123名でございます。また、それ以外にも、社会福祉協議会においても昨年度6回開催をして、参加者は52名と伺っております。

次に、公民館ごとの状況でございますが、確かに参加人数については差はありますものの、やはり主に高齢者の方を中心に、応募開始と同時に埋まるような公民館もあったという報告を受けております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 ありがとうございます。

大体123名で、180名ぐらいかな、合わせてですか。ですけども、せっかく整備されたわけですから、今後やはり、特に高齢者の方、私も含めてですけども、そういう方をしっかりフォローできればいいと思いますけれども、しっかりした取組をやってもらいたいんですけども、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○斎藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 おっしゃるとおり、せっかく整備したWi-Fiの環境でございますので、引き続きこちらに関しては、ご利用いただけるような取組が必要かと思っております。

今年度につきましても、引き続きスマホ講座を開催しております。また、通常利用していただいているサークルの団体の皆様にも、Wi-Fiが整備されていますよということを周知するとともに、サークルの活動の中で、例えばインターネットを活用して調べものをするですとか、関係するヨガとかフラダンスの動画をみんなで見るですとか、そういったふうに幅広く活用していただけるよう、公民館としても取り組んでおります。

以上です。

○野中一城委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

田口委員。

○田口さとる委員 ちょっと幾つかあるので、分けて質問いたします。

まず、272ページ、放課後子ども教室事業のところなんですけれども、こちら委員が10名、予算から減っているんですかね。この減った理由と、あと、実際の活動日数のほうもちょっと減ってしまったようなんですけれども、その減った分の確保はできているかということをお聞きいたします。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 まず、運営委員の人数のところのご質問でございましたが、令和4年度が報酬の支払い対象者が28名に対し、令和5年度は18名でございました。比較しますと10名少なくなっておりますが、こちらの人数につきましては、あくまでも支払いの対象者の数でございまして、実際の会議の出席者については、令和4年度が37名、令和5年度は34名、さほど大きな変化はございませんでした。

支払い対象者については、例えば会議に出席する方のうち、勤務中の小学校の校長先生ですとか勤務中の公民館長などは支払い対象からは除いておりますので、こちらの18人には含まれないことになっております。結果的に、報酬の対象外の委員の出席が多かったというところでございます。

活動の日数につきましては、令和4年度は83日間の活動でした。令和5年度は91日間でございますので、こちらも変わらずに、予定どおり活動できているかと思っております。

以上でございます。

○田口さとる委員 分かりました。

じゃ、続いて278ページなんですけれども、こちら、公民館運営審議会委員の報酬のところ100名とあるんですけれども、昨年が92名だったのが、増えた理由というのがありましたら、お聞きいたします。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 公民館運営審議会委員の人数についてのご質問ですが、こちら先ほどの放課後子ども教室の委員と同じ考えでございまして、令和5年度、支払いの対象者が100名でございましたが、令和4年度92名、こちら出席した延べ人数としましては、令和4年度167名に対し、令和5年度は170名ということで、会議

に参加した人数はさほど変わらず、報酬の支払い対象者として92名だったのが、令和5年度は少し増えているという状況がございました。結果的にそのような形となっております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 説明の中で、無線LAN整備をし終えたので、今年はトータルでは減っているけれども、ただ、当然維持費、回線費とか保守委託料ですか、そういったものでかかっているよという説明でした。

278ページと280ページで、それぞれ無線LANの保守委託料と回線費用が出ていますけれども、これが大体毎年、ランニングコストというか、固定費としてかかってくるという、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 ご指摘のとおりでございまして、ランニングコストはかかってまいります。

主に2つ、ランニングコストはございまして、回線の使用料で約164万円、それから、令和5年度から始まりましたとご説明しました保守委託料が99万円、合わせまして約263万円、毎年かかってくることになります。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 あと、280ページ、工事請負費で、調理室のエアコン設置の費用が出ていました。ここは岩瀬ということで説明あったんですけども、公民館の調理室って、どのくらいの頻度で使われているものなんでしょうか。場所によって、それぞれ差はあると思うんですけども、例えば、川俣はむじなもん学寮とかいって、結構使われている頻度も多いのかなとは思ってはいるんですけども、毎日のように使われているとはちょっと、特に夏場、冬場にどれだけ使われているのかなというのがちょっと気になったところではあったんですけども、分かる範囲で結構でございます。どのくらいの頻度でそれぞれの公民館で使われているか、ちょっとご説明いただけたらと思います。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 調理室の利用頻度でございますが、申し訳ございません、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、今回、令和5年度からエアコンの設置工事を

開始いたしましたして、3館先行して進めましたけれども、比較的利用頻度の高い館から進めました。

ご指摘のとおり、日々使っているというところまではいっておりませんが、例えば説明でも出てまいりましたが、子ども向けの講座などで、調理室を利用してカレーを作って提供するのですとか、または調理の講座を開催し、大人が使うなどの活用はございます。以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 集会所学習について、ちょっとお話があったんですけども、集会所学習をやっているのが今、羽生で5か所という説明だったかなと、ふと思ったんですけども、例えばやっていない集会所の方、もしくはそういった学校に通っている方から、うちでもやってほしいとか、そういった声が上がることというのはないんでしょうかね。それと、もしくは、ほかの学区にある集会所でも、そういった集会所学習を増やしていくという方向は今後あるんでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 私どもで所管しております集会所は、教育集会所と呼んでおりまして、一般的な地区集会所とは異なるものになります。教育集会所の目的として、地区集会所と異なる大きなところが、人権教育の啓発をする拠点となる場だというところがございます。

今現在あります5つの集会所については、地域の住民の皆様が分け隔てなく交流ができるような拠点として活用しているところでございます。地区集会所と異なる部分はございますが、教育集会所としての設置目的に即した活用を今後も続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

増田委員。

○増田敏雄委員 ヤングケアラーの問題なんですけれども、全国で埼玉県が初の条例を制定したわけなんですけれども、新聞によりますと、ヤングケアラーの専門の窓口を設けている市町村は、埼玉県内でも数%ということらしいんです、新聞によると。それで、なかなかこれ、発見するのが難しくて、自分から私はヤングケアラーですよとは、自分からはなかなか言っていないという難しい問題があるので、それをどのような方法で対

応していくのかということをお伺いしたいと。お願いします。

○齋藤万紀子委員長 増田委員、それは、人権教育に係る質疑、どこに係るということがありますか。

○増田敏雄委員 ヤングケアラーの……

○齋藤万紀子委員長 生涯学習課長。

○佐藤友美代生涯学習課長 新たな人権課題といたしまして、ケアラー、ヤングケアラーというものが世の中に存在するという認識は持っております。そういったことで、今年度の話にはなってしまいますが、生涯学習課といたしましても、人権教育研修会において、まずはヤングケアラーを知ってもらおうということで、研修会を実施したところでございます。

私ども、人権教育を啓発する立場といたしましては、そういった人権課題があると。そして、支える立場である必要が私たちにあるんだという、そういった啓発活動を引き続き行なっていくというふうに捉えております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 開議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号、図書館、郷土資料館所管部分について、図書館長兼郷土資料館長に説明を求めます。

図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 図書館長兼郷土資料館長の阿久津でございます。

よろしく願いいたします。

最初に、本日同席しております職員を紹介させていただきます。

郷土資料館文化財・郷土資料係長の小林でございます。

○小林一正文化財・郷土資料係長 小林です。よろしくお願ひいたします。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 それでは、大変恐縮でございますが、着座にて失礼をいたします。

それでは、議案第59号、図書館、郷土資料館所管部分の歳入歳出につきまして、順次ご説明申し上げます。

決算書の281、282ページをご覧ください。

初めに、第4目図書館費についてご説明申し上げます。予算現額が1億5,867万1,000円に対し、支出済額が1億868万1,317円でございます。繰越明許が4,500万円となり、執行率は96.85%、不用額は498万9,683円ございました。

それでは、282ページ、右側中下段をご覧ください。

図書館一般経費の総額6,268万9,753円の主なものについて説明申し上げます。7節報償費、報償金8,500円は、絵本専門士による絵本の読み聞かせ会、読み聞かせ講座、講師謝金1名分の謝金でございます。

次に、10節需用費のうち、主なものを申し上げます。消耗品費301万3,412円の主なものは、年間1,366冊の雑誌購入費や、ブックスタートやセカンドブック事業の絵本購入費などでございます。

次に、修繕費68万955円の主なものは、図書館2階利用者用男子トイレ小便器修繕、非常口誘導灯器具交換修繕などでございます。

12節委託料3,667万7,140円は、主に施設の維持管理のため、経常的な業務委託11契約分と、図書館システムの保守業務委託料や窓口業務等委託料や、図書館照明LED化工事実施設計業務委託料となります。

13節使用料及び賃借料の主なものは、図書館システムサーバー使用料と図書館システム機器のリース料である電算機器借上料でございます。

続きまして、14節工事請負費につきましては、図書館トイレの改修工事でございます。直流式で排水を行なっておりました便器をタンク式排水に変更いたしまして、2階の女子トイレにウォシュレットを設置したものでございます。館内のトイレにつきましては、全て洋式化になってございます。

17節備品購入費の主なものは、図書購入費で一般書を2,750冊、児童書を1,111冊、合わせて3,861冊を購入いたしました。

図書館一般経費につきましては以上でございます。

続きまして、285、286ページをお開きください。

第5目文化財保護費についてご説明を申し上げます。

前年度までは生涯学習課文化財保護係が所管しておりましたが、機構改革によりまして、今年度から資料館のほうの管轄となるものでございます。

文化財保護費は、ムジナモの自生促進事業、県や市の指定文化財、埋蔵文化財の保護及び文化財の啓発等に係る経費でございます。

当初現額1,118万1,000円に対し、支出済額1,064万2,164円で、執行率は95.18%でございます。

それでは、文化財保護一般経費について、主なものをご説明申し上げます。

11節役務費の主なものにつきましては、次の288ページでございます。

主なものは手数料で、内容は指定文化財管理手数料42万7,500円及び宝蔵寺沼ムジナモ自生地整備手数料21万4,000円でございます。

現在、指定文化財は、国指定が1件、県指定が8件、市の指定が67件、合計76件でございます。そのうち42件の管理者に管理手数料を支払いました。

また、宝蔵寺沼ムジナモ自生地整備手数料は、地元の宝蔵寺農家組合に対し、ムジナモ自生地の水路の泥のかき上げなどを年1回お願いしたものでございます。

続きまして、12節委託料784万2,312円の主なものにつきましては、ムジナモの保護増殖及び自生促進に係る業務のほか、勘兵衛松の保存管理業務や発掘調査関連業務となっております。

このうち、ムジナモの保護増殖に関する事業は3つございます。

1つ目のムジナモ保護増殖手数料200万円は、宝蔵寺沼ムジナモ自生地において、ムジナモを継続的に自生させることを目的とした環境調査を埼玉大学に委託しているものでございます。

2つ目の宝蔵寺沼ムジナモ自生促進業務委託料383万4,600円は、ヨシなどの草刈りと、詰まった水路を重機で掘削するものでございます。

3つ目のムジナモ自生地管理作業委託料118万2,440円は、自生地の日常管理として、ムジナモの生育管理や食害生物の駆除、水温の記録等を行っております。先ほど、2つ目のムジナモ自生地促進事業とは実施する範囲が異なり、主に重機が入れない場所での管理作業を委託してございます。

なお、これら3つの事業につきましては、国庫補助金の対象事業となっております。

次に、13節使用料及び賃借料108万5,200円につきましては、埋蔵文化財の試掘調査で使用するバックホウという機械の借上料であり、令和5年度は9件、延べ10日間実施をしてございます。

続きまして、287ページ、288ページでございます。

6目郷土資料館費についてご説明いたします。

予算現額763万8,548円に対し、支出済額は699万4,695円で、執行率は91.57%、不用額は64万3,853円であります。

右側、288ページの備考欄下段にございます郷土資料館一般経費699万4,695円について、その主な内容につきまして申し上げます。

1節報酬、委員報酬1万7,500円については、郷土資料館運営委員会の5名2回分の報酬でございます。

10節需用費68万2,484円のうち、主なものを申し上げます。消耗品費及び企画展展示案内看板、ふるさと講座舞台上の看板、収蔵資料保存箱などでございます。印刷製本費1万7,270円は、企画展ポスターの作成費でございます。修繕費27万545円の主なものは、郷土資料館電話回線配管改修修繕などでございます。

12節委託料107万9,952円の主なものは、企画展監視業務委託料51万5,592円及びくん蒸委託料49万2,360円で、収蔵品資料の害虫駆除やカビ防止のために消毒を行なったものでございます。

17節備品購入費11万6,957円の主なものにつきましては、庁用器具費として、郷土資料館事務室の案内看板及びデジタルカメラを購入したもの及び資料購入費1万6,000円です。これは、郷土の歴史や文化に関連のある書籍等2点を購入したものでございます。

以上で、図書館費、文化財保護費及び郷土資料館費についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 所管部分における昨年度決算における重点項目と、あと新規事業等ございましたら、ご説明のほうお願いいたします。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 それでは、前年度の重点事業といたしまして、まず図書館費から申し上げます。

こちらは、5年に一度見直しておりますが、第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定を行いました。

昭和61年8月に、当時としては近代的な図書館として開館した羽生市立図書館は、37年にわたり、多くの市民の方に活用され、愛されてございます。ただ、市民の生活環境や価値観が大きく変化をしまして、図書館においても、社会情勢の変化を的確に捉えた利用者との意思の共通が不可欠となっております。

このことから、公立図書館としての責務を適切に果たし、市民文化の健全な発展と豊かな市民生活の向上に寄与するために、本計画の着実な実行により、最適な図書館サービスを実現するものでございます。

続きまして、生涯学習課文化財保護係所管の文化財保護費でございます。

昨年7月22日土曜日、羽生市産業文化ホールを会場に、羽生のムジナモ発見者、「牧野富太郎の植物研究と生涯」をテーマに、練馬区立牧野記念庭園学芸員であります田中純子氏を講師に迎え、330人の参加者を得て開催をいたしました。

最後に、郷土資料館費でございますが、同じく令和5年5月13日土曜日、羽生市産業文化ホールを会場に、「ムジナモと牧野富太郎の植物標本」をテーマに、東京都立大学教授牧野標本館管理責任者であります村上哲明教授を講師に迎え、270名の参加者を得て開催をいたしました。

このムジナモの講演会、いずれにつきましても、食虫植物のムジナモを国内で初めて発見し、日本の植物分類学の父と言われた牧野富太郎博士をモデルとしたNHK連続テレビ小説「らんまん」が放送されました。羽生市には、国内唯一の国指定天然記念物宝蔵寺沼ムジナモ自生地があることから、「らんまん」のテレビ放映をきっかけに、ムジナモ及び羽生市をPRするチャンスと捉えて、事業を展開したものでございます。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

小野田委員。

○小野田和男委員 286ページに、図書購入費で約800万円買っているわけだけでも、これ、どんな種類の本を買っているのかということと、1か月当たりになると、1冊1,000円程度だと、1か月500から600冊だと思うんだけど、行って

みると、たまに行くんですけれども、そんなに並んでいないような気がするんですけども、種類と、何冊ぐらい買って、どんなものを買っているか。それから、もう一つ、古くなったとき、あれも耐用年数があると思うんですけども、それはどうしているんですかね。

○齋藤万紀子委員長 図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 図書の購入につきましては、図書館司書、職員がおりまして、図書館司書が本のほうは選書をいたしまして、ただ、本につきましては、ジャンルを特に広く、本のほうは選書をさせていただいております。並びに、一般図書の価格ですけれども、平均で約2,000円を超えておりますので、それに合わせて年度末、均等になるように購入はしております。

また、古い書籍につきましては、年末に毎年、リサイクルフェアというものを実施しております。広報、ホームページ等で広く広報しておりますが、図書館のほうで古くなった図書、実用書なんかですと、やはり古くなったりもしますので、並びに汚損・破損をしてしまっている本等は随時、別のほうにピックアップしてございまして、必要とする図書のほうはリサイクルで、市の公共施設、公民館ですとか学童保育室並びに、もちろん市民の方にも広く活用させていただいております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 たまに行ってみると、受付の東側かな、インターネットを見たり、漫画、テレビ、テレビはないな、DVDも見られると思うんですけども、あんまりあそこに人がいたことないんですけども、あれを利用する人はどれぐらいいるんですかね。

○齋藤万紀子委員長 図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 委員おっしゃるとおりに、館内のほうに視聴覚のコーナーがございます。主にパソコンを使つてのインターネットでの検索並びにDVDの視聴ということで、映画等をしてございます。

ただ、逆に今、以前に比べてインターネット等も各自普及しているということ、並びにDVDのほうも、放映権がついているDVDを年間購入させていただきまして、随時好きな方に見ていただくと。また、月に一度は映画会も実施してございまして、広く人気の映画等は、市民の方に見ていただくように心がけてございます。

年間で何人利用いただいているということは、ちょっと数字持ち合わせてございませ

るので、後ほどまた調べさせていただきます。

○小野田和男委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

増田委員。

○増田敏雄委員 282ページの図書館費の繰越明許費4,500万円なんですけれども、工事請負費で予算が4,500万円、その分かる範囲で結構なんですけれども、教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○斎藤万紀子委員長 図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 今年度実施いたします館内、図書館、資料館、また施設内の照明施設、これをLED化する工事でございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 288ページをはじめ、ムジナモの保護事業というのがあると思います。去年は、朝ドラの関係があったので、一生懸命、特にやっていたという説明もありましたが、随分長いこと、この保護とか自生を助ける事業というのはやってきたと思います。実際、その結果として、どのくらいムジナモが増えている、自生が増えた、そういった結果について、何か分かる資料があれば教えていただきたいのと、ムジナモの保護・育成事業の結果についてまず知りたいというのと、あともう一点、その下のページ、機械の借上料で108万円云々、バックホウを借りたというお話がありました。

これは借りただけで、そのオペとかというのは、どなたかがやったんですかね。この間もちょっと、あそこで事故があったんですけれども、自分で掃除してやる分には全然いいと思っているんですけれども、これは借上料は、借りただけのお金だったのかというのをちょっとお聞きしたいです。お願いします。

○斎藤万紀子委員長 図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 ムジナモの保護につきましては、本当に長い期間、いろんな団体、ムジナモ保存会を中心に、保護・育成のほうにつきまして、大変お世話になってございます。

先日、埼玉大学の先生方等、有識者を交えまして、ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会を開催いたしまして、報告を受けたところによりますと、ムジナモの株ですけれども、令和6年7月21日現在、自生地のほうに87万100株、ムジナモの

ほうを確認してございます。

ちなみに、前年度、令和5年7月30日は、同じ時期に比べますと、47万7,880株ということですので、ムジナモの育成、約倍近く育成が進んでおります。

非常に、そういう保護のノウハウも分かってきておる、並びに、先ほど申し上げた自生地の保護・育成に関する、水路の掘り起こしですとか、そういったことも実施してございますので、今のところムジナモにつきましては、非常にいい環境で、数のほうは増えてございます。

以上でございます。

すみません、バックホウにつきましては、オペレーター込みでの料金です。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 おととしから去年にかけて倍増したということなんですか。それは何か、例えば朝ドラの影響とかあったのかどうか、そんないきなりどんと増えるの、長くやってきたという話だったので、何か成果について思い当たる理由があればというのと、順調に増えれば、いずれレッドデータブックとか何だとか、そういったところからはじかれたりすることもあるのでしょうかね。

その辺の基準についてお聞きしたいのと、まだ、それでもやっぱり保護が必要な種類であるのは、恐らく間違いないと思うんですけども、その保護活動の中で、例えば、別にそんなに影響なければいいんですけども、ザリガニが減ったとか、フナがいなくなったとか、そういった影響は今のところないのかなというのをちょっとお聞きいたします。

○齋藤万紀子委員長 図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 ムジナモの株が本当に倍近く増えているということ、これはやはり、先ほども申し上げましたけれども、保護いただいている団体のご協力並びに、そういうムジナモの適切な水温の管理ですとか、水路の管理ですとか、そういったことのたまものだと思っております。

やはりテレビでの影響もございまして、昨年度のムジナモ自生地の見学会につきましても、7回の開催で180名の参加をいただきまして、今までにない盛会で開催をさせていただきました。

並びに、今後、ムジナモのほうも順調に育成のほうで、自生のほうが進んでいきますと、これは希望的なことも含めまして、野生絶滅から絶滅危惧に、いい意味で格が下が

るといふか、そういったことも大いに期待してございます。

○新井和典生涯学習部長 少し補足してもよろしいですか。

○斎藤万紀子委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 レッドデータブックのお話ございましたけれども、今の埼玉県におけるムジナモの評価というのが、野生絶滅という分類になっておりまして、それが、飼育とか栽培下においてのみ存続している種だよというカテゴリーに位置づけされておられまして、それが今、努力を重ねてきて、盛んになってきておりますので、将来的には絶滅危惧といいまして、ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種という、言葉で言うと、こっちのほうがあんまりよくなさそうにも見えるんですが、そういう少し状況がよくなっているという、野生絶滅から絶滅危惧というふうに評価が上がるような動きもあろうかとは思いますが、それが認定されれば大体的に発表して、また市のアピールのほうにつなげていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 開議

○斎藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号、スポーツ振興課所管部分について、スポーツ振興課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の根岸と申します。よろしく願いいたします。

本日同席している職員を紹介いたします。

スポーツ振興係長の高見でございます。

○高見直輝スポーツ振興係長 高見です。よろしくお願いたします。

○根岸 剛スポーツ振興課長 それでは、失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、スポーツ振興課所管部分についてご説明申し上げます。

決算書の291、292ページ中段になります。

第10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費について申し上げます。

保健体育総務費は、予算現額3,205万3,340円に対し、支出済額3,087万4,213円で、執行率は96.3%でした。不用額の主な内容は、スポーツ推進委員の活動に対する報酬等の残でございます。

それでは、備考欄に従いまして、下から8段目の保健体育総務一般経費317万8,427円について、主なものを申し上げます。

1節報酬238万9,400円につきましては、スポーツ推進委員とスポーツ推進審議会委員に対する報酬でございます。スポーツ推進委員報酬につきましては、新スポーツイベントとして、はにゅうスポ・レクフェスタを初開催するなど、令和4年度と比較して増額となりました。

続いて、294ページの中段になります。

18節負担金補助及び交付金7万7,800円につきましては、スポーツ推進委員の県や地域協議会、研究大会等の負担金です。

続きまして、生涯スポーツ推進事業15万1,979円について申し上げます。

10節需用費につきましては、主催事業で使用するメダルや参加賞、ラインテープなどの消耗品を購入したものです。

続きまして、スポーツ団体支援事業573万2,775円について申し上げます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、記載のとおり、市体育協会をはじめとする市内スポーツ・レクリエーション団体及び令和5年度に初開催した新スポーツイベント、スポ・レクフェスタ実行委員会に対する運営費補助でございます。

続きまして、第2目保健体育施設費について申し上げます。

保健体育施設費は、予算現額5,861万5,460円に対して、支出済額5,856万7,697円で、執行率は99.9%でした。

繰越事業費1,414万円は、市体育館サブアリーナ屋上防水改修工事請負費でございます。

それでは、保健体育施設一般経費について、主なものを申し上げます。

10節需用費193万9,997円のうち、修繕料193万3,800円につきましては、市体育館メインアリーナ床の破損箇所の補修などを実施したものでございます。

続いて、296ページ上段になります。

12節委託料4,241万8,400円のうち、市体育館等指定管理料4,186万4,000円につきましては、市体育館中央公園等の指定管理業務に係る指定管理料でございまして、

なお、当初の年度協定書に基づく指定管理料は4,135万9,000円でしたが、電気料の高騰分50万5,000円を増額した上での決算額となっております。

また、市体育館防煙垂壁改修工事実施設計委託料52万5,800円につきましては、市体育館の1階ロビーに設置されている火災時に煙を充満させないための防煙垂壁の工事実施に向けた設計等の業務委託料です。

14節工事請負1,414万円につきましては、先ほど申し上げました市体育館サブアリーナ屋根のシート防水劣化による雨漏りを防止する工事の請負費です。

なお、令和4年度からの繰越事業となっており、全体の契約額は2,354万円でございます。

以上で、スポーツ振興課所管部分の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとり委員 スポーツ振興課の所管部分における新規事業と、あと重点施策について、ご説明のほうをお願いします。

○齋藤万紀子委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ振興課の令和5年度の新規・重点ということで申し上げます。

まず、新規事業につきましては、やはり新スポーツイベントということで、はにゅうスポ・レクフェスタを開催いたしました。こちらは、市民体育祭に代わる事業として新たに、市民の誰もが気軽に参加でき楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントでございます。当日は、あいにくの雨天にもかかわらず、想定を上回る皆さんにお越

しをいただきました。市民の皆様に一層スポーツ・レクリエーション機会の提供ができるよう、今後も継続して開催いたします。

重点事業としましては、市体育館の整備になってまいります。令和5年度でサブアリーナの屋上防水改修工事が終了し、同じく令和5年度に防煙垂壁の工事の実施設計を行いましたので、今後も計画的に整備を実施して、市民の皆さんがスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

新規・重点については以上です。お願いします。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑はいかがでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 そのスポ・レクフェスタの費用というのは、どこに載っているのか、私、探せられなくて、それを教えていただきたいのが一つと、あと、各地区体育振興会補助金という欄がありますけれども、市民体育祭がなくなった関係で、地区のほうで、やっぱり地区の運動会というのをやっていない地区が、結構増えてきちゃったと思うんですけども、それに代わる何か行事をやっているから、やっているからじゃないですね、この補助金、各地区、今現在、どのような活動をされているのかというのを教えてください。

○齋藤万紀子委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 まず、スポ・レクフェスタの費用につきましては、294ページの備考欄の中段の少し下ですね。スポーツ団体支援事業の中の新スポーツイベント実行委員会補助金150万円になります。この補助金の中で運営をさせていただくということで示させていただいております。

2点目の各地区体育振興会の補助金になります。こちらも同様に、こちらに載っていますが、93万2,775円ということで、各9地区に補助金を交付させていただいております。令和5年度の時点ですと、均等割のほかに世帯割を、主に体育振興会自体の運営に係る補助ということで行なっておりました。

先ほど来、小林委員おっしゃるとおり、地区の運動会を開催しないですとか、地区のスポーツイベントが減っているところも実際は出てきておりますので、その点も含めて、今年度の取組になってしまうんですが、地区体育振興会の補助金の内容を見直しまして、均等割等の額を減らして、各地区で運動会ですとか、運動会に限らず、地域の住民の方を対象としたスポーツ事業を開催していただくことにより助成をするというような内容

に変更させていただいているのが現状であります。

スポーツ振興課といたしましても、地域のスポーツ事業は必要なものだと考えておりますので、各地区の体育振興会と連携を図りながら、各地区でのスポーツの取組も推進していければというふうに考えております。

以上です。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 同じく294ページ、補助金のところなんです、市スポーツ少年団本部補助金80万円とあるんですけども、深刻な問題として、ちょっと団が少なくなってきたり、スポーツをやる子が少なくなっていったり、子どもの数が少なくなっていったりというので、なかなか少年団自体が厳しい状況にありますが、そうやって団が少なくなってしまう、スポーツ人口が少なくなってしまうから、ここを今後も減らしていく流れというのは、今後もあつたりするのでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ少年団のチーム数等が減っているという現実と、あと、補助金を今後どうしていくかというところだったかと思います。

まず、スポーツ少年団、指導者等を除きまして、小学生の数に関しましては、前回の委員会の中でも少しお話をさせていただいたんですが、実は各チームの指導者の皆様がすごく頑張ってくれていまして、小学生の数、3年連続で増えております。確かに人数でいいますと、100人、200人という規模ではないんですが、数人、十数人、二十数人ということで増加傾向にございますので、各チーム等の連携をスポーツ振興課も深めながら、今後も団員の数が増やせるように、また、新しく入っていただけるチームも今年1チームございましたので、そういう面も大事にしながら、スポーツ少年団自体の支援を続けていきたいと考えておりますので、団体の繰越状況を見ながら補助金の額を検討させていただくということで、決して継続的に減らしていくということではないというのはご了承いただければと思います。

以上です。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、図書館長兼郷土資料館長のほうから説明があるということですので、よろしくお願いたします。

図書館長兼郷土資料館長。

○阿久津 豊図書館長兼郷土資料館長 先ほど小野田議員からの質問がございました令和5年度の視聴覚コーナー利用の件ということでお答えをさせていただきます。

令和5年度1年間で、インターネットでの視聴覚コーナーの利用件数が183件並びにCDやDVDなどの視聴の件数が272件ということでございます。

以上でございます。

○小野田和男委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 では、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 開議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号、会計課所管部分について、会計管理者兼会計課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

会計管理者兼会計課長。

○関根章典会計管理者兼会計課長 会計管理者兼会計課長の関根です。どうぞよろしくお願いたします。

同席の職員を紹介させていただきます。

会計係長の本元でございます。

○木元典子会計係長 本元です。よろしくお願いいたします。

○関根章典会計管理者兼会計課長 それでは、着座にてご説明させていただきます。

令和5年度一般会計歳出決算、会計課所管部分につきましてご説明させていただきます。

決算書の55、56ページをご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第4目会計管理費でございます。

予算現額1,392万9,000円に対し、支出済額は1,234万3,783円で、不用額は158万5,217円となりました。

55ページの右側備考欄をご覧ください。

下のほうになります。会計一般経費1,234万3,783円の主なものにつきましてご説明させていただきます。

まず、第10節需用費、消耗品費19万2,590円は、コピー代等でございます。

印刷製本費25万4,600円は、決算書等の印刷製本費でございます。

続きまして、次ページになります。57、58ページをご覧ください。

第11節役務費、手数料のうち、3行目になります公共料金事前通知サービス取扱手数料14万8,665円は、電気料、電話料、水道料、NHK受信料などの公共料金につきまして、事前に請求通知をデータで受け取るための手数料でございます。

公金取扱事務手数料110万円は、羽生市役所内にある指定金融機関の埼玉りそな銀行の派出所に係る人件費等の一部を同行に支払ったものでございます。

個人住民税特別徴収磁気媒体取扱手数料27万7,200円は、給与から天引きされる個人住民税特別徴収の収納データについて、磁気媒体で取り扱うための手数料でございます。

公金振込手数料359万2,892円は、市が債権者に対し振り込みをするための手数料でございます。

公金振込システムセットアップ手数料5万5,000円は、公金の振り込みは現在、りそなパソコンサービスを利用しております。これまではISDN回線を利用しておりましたが、令和6年1月以降、利用できなくなるため、システムの再設定を行なったものです。

現金取扱保険料10万5,683円は、市の公金について、保管や輸送中に火災や盗難などにより損害が生じた場合に補償される全国市町会の公金保険の保険料でございます。

次に、第12節委託料、日計処理業務委託料624万7,362円は、皆様に納めていただいた税金等を納入済通知書ごとに会計別、歳入科目別に収入データ化するためのものでございます。

次に、第13節使用料及び賃借料15万9,720円は、債権者に口座振込による支払いをするための伝送システム使用料でございます。

次に、第23節投資及び出資金、事務取扱資金15万円は、窓口で公金の取扱いを行い、準備金として釣銭が必要な課に対しまして、年度初めに支出し、年度末に回収しております。

続きまして、少し飛びまして、81、82ページをご覧ください。

82ページの中ほどの第19目諸費のうち、右側備考中、下から3行目、県収入証紙等売りさばき事業につきましてご説明させていただきます。

第10節需用費、消耗品費513万8,153円は、パスポート申請などのために会計課で販売しております収入印紙を日本郵便株式会社から購入した費用等でございます。

なお、埼玉県証紙につきましては、令和5年12月末で販売終了となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

島村委員。

○島村 勉委員 今の手数料じゃない、売りさばきがなくなる、警察なんかもみんなカードなんだけれども、ここはそういう形。

○齋藤万紀子委員長 会計管理者兼会計課長。

○関根章典会計管理者兼会計課長 県証紙がなくなったときの取扱いということだと思います。こちらにつきましては、県のほうで、先ほど申し上げたように、令和5年12月で、そちらについての証紙の取扱いがなくなりました。今は、こちらにつきましては、キャッシュレスということで、カードや電子マネー等で、そちらについては受け付けております。県証紙はつけなくなったということで取り扱っているところです。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 市民生活課なんだけれども、窓口なんかは最近行っていないから、まだ三百幾らと払っている。

○齋藤万紀子委員長 会計管理者兼会計課長。

○関根章典会計管理者兼会計課長 これは、あくまでもパスポート等の県のやつなので、羽生市では今、現金をもちろん取扱いあります。今後は、それらを検討していきます。以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。質疑のほう、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 同じく県証紙の売りさばき事業、これ、すみません、私、仕組みが分かっていないんですけれども、県証紙を売るじゃないですか。そのときに市のほうに、売った窓口のほうに手数料というか、そういった売上げというのは、何か入ってくるものなんでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 会計管理者兼会計課長。

○関根章典会計管理者兼会計課長 先ほど言われた、こちらについて、県証紙とか収入印紙のほうの手数料ということのお話だと思います。

こちらについては、買ったときに、そちらの手数料を頂いております。ということで、今回は県証紙のほうが多かったので、その分をお返しした分を、先に頂いておりますので、その分を、買ったときに頂いちゃっているんですね。ですから、その部分を返ささせていただいて、それでということで、今回は終わったと、県証紙については終わりました。印紙についても同じように、買ったときに手数料を頂きます、金額に応じてということですので。そういう状況です。

以上でございます。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前 11 時 12 分 開 議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 59 号、監査委員事務局所管部分について、監査委員事務局長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 監査委員事務局長の根岸です。どうぞよろしく願いいたします。

大変申し訳ございません、着座にて説明させていただければと思います。

それでは、令和 5 年度一般会計歳出決算のうち、監査委員事務局の所管部分についてご説明いたします。

決算書の 69 ページ、70 ページをご覧ください。

公平委員会費は、予算現額 27 万 8,000 円に対して、支出済額は 20 万 6,870 円、執行率は 74.4% でした。

70 ページの公平委員会一般経費について説明いたします。

1 節報酬 12 万 3,600 円は、公平委員 3 名分の報酬となります。

次に、18 節負担金補助及び交付金 5 万 2,200 円は、全国公平委員会連合会の会費等となります。

続きまして、固定資産評価審査委員会費についてご説明いたします。

予算現額 8 万 2,000 円に対して、支出済額は 2 万 3,000 円で、執行率は 28% となっております。

70 ページの固定資産評価審査委員会一般経費をご覧ください。

1 節報酬 2 万 2,000 円につきましては、固定資産評価審査委員 3 人の報酬となります。

続きまして、103 ページ、104 ページをご覧ください。

監査委員費についてご説明いたします。

予算現額 2,023 万 7,000 円に対して、支出済額は 1,989 万 3,137 円で、執行率は 98.3% でした。

104 ページ中段より少し下、監査委員一般経費について説明申し上げます。

1 節報酬 116 万 9,165 円は、監査委員 2 名分の報酬となります。

次に、10 節需用費、消耗品費 37 万 3,583 円の主なものは、加除式実務書の追録代やコピー代等となっております。

17 節備品購入費 9,985 円は、委員会等における記録事項の作成に活用するため、ICレコーダーを購入したものでございます。

次に、18 節負担金補助及び交付金 5 万 6,000 円は、埼玉県都市監査委員会等の負担金等となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。質疑のほう、いかがでしょうか。

すみません、では、ちょっとよろしいでしょうか。

○田口さとの副委員長 委員長の職務を交代します。齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 70 ページ、固定資産評価審査委員会についてなんですけれども、報酬は載っているんですけれども、この委員会は何回開かれて、また、どのような内容だったのか教えてください。

○田口さとの副委員長 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 こちらのほうは、半日の会議が 2 回となっております。

1 回のほうは、羽生市で行われました委員会という形で、こちらのほうは、1 年に 1 回、委員長を替えなければいけませんので、委員長、副委員長、また今後のスケジュール等の委員会という形になります。

あと、もう一回のほうは、行田市、加須市、羽生市の 3 市合同の研修会というものが半日ありまして、その半日ということで、日額の報酬になりますので、2 回分の報酬という形になっております。

以上でございます。

○田口さとの副委員長 齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 今、兵庫県議会が非常に話題になっておりますけれども、やはり例えば市役所内でも、職員さんが何か感じたときに、相談であったり報告する場所が公平委員会だと理解しているんですが、そのようなことは、令和 5 年度はあったのでしょうか。

○田口さとの副委員長 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 私が調べたところでは、令和4年、令和5年度の苦情相談というのがあるんですけども、それは今のところはなかった状態です。ただ、令和6年度に私が来てからは、少し、1回ほどちょっとありまして、その1回は対応させていただいております。

以上でございます。

○田口さとの副委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 むしろあったほうがいいと思っております、やはり職員さんが気になったことに関して、どこか独立した場所に相談することで、いろいろ解決することも多いと思うんですが、令和4年、令和5年はなかったということで、今年度はあると聞いて、ちょっとほっとしているんですが。公平委員会の在り方というか周知に関しては、職員さんにしっかりその意義が行き渡っているのか、そちらについてお伺いいたします。

○田口さとの副委員長 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 こちら、職員に対する相談という形となり、それに対してはグループウェア等で、職員に対してメールのほうの周知を年2回しております。

一応予定としては、相談日のほうは、事前に連絡をしていただき、第1・第3水曜日を相談日ということで周知は出しております。

以上です。

○田口さとの副委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 すみません、最後のメール、相談会というものが開催、ちょっとすみません、その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○田口さとの副委員長 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 職員全体で見られる掲示板というのがございまして、そこで相談、また相談に対する内容ですか、こういう相談を受けられますというような内容を職員のほうには通知を出している状況になります。その相談日というのが、事前に連絡していただき、第1・第3水曜日という周知をしております。

○田口さとの副委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 すみません、ちょっと確認なんですが、相談を受ける方と公平委員さんは同じなのか、それとも、まず相談を受けてから公平委員さんに報告となるのか、ちょっとその辺の流れを教えてください。

○田口さとの副委員長 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長　まずは、相談等申込みがあれば、職員で対応しており、これは法律でも決められているというか、職員に委嘱されるという形になるんですけども、まずは職員のほうで相談をさせていただいて、それで対応するには、もう少し内容対応が大きいものと公平委員会のほうに持っていくのが、通常の流れとはなっております。

以上でございます。

○田口さとる副委員長　斎藤委員。

○斎藤万紀子委員　その相談を受ける職員というのは、もちろん、例えば課が全く違うとか、相談者に不利益のない立場の方が相談を受ける立場になるということによろしいのか、またそれは、誰がどのように選定するのか教えていただけますか。

○田口さとる副委員長　監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長　相談受けるほうは、事務局の職員という形で、事務局長が受けます。もちろん個人の情報は漏らさないが、相談者から該当する課の、例えば総務課であったりとか、どこの課にも相談してもいいかと聞いて、いいですよとなれば、間に入り相談していきます。

以上でございます。

○田口さとる副委員長　斎藤委員。

○斎藤万紀子委員　それは、やはり職員の相談を受けてから解決までの流れ、経過のスケジュールというのが、しっかり公平委員会事務局の中で組み立てられているという理解でよろしいでしょうか。

○田口さとる副委員長　監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長　おっしゃるとおりでございます。

○斎藤万紀子委員長　ありがとうございます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。以上です。

○田口さとる副委員長　委員長の職務をお返しします。

○斎藤万紀子委員長　質疑のほう、いかがでしょうか。

増田委員。

○増田敏雄委員　104ページが一番下なんですけれども、負担金の、これは県の都市監査委員会、東部都市監査委員会、2つの監査委員会があるんですけれども、これは何か役目を分けてやっているのでしょうか、それを教えてください。

○齋藤万紀子委員 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 今回の負担金のほうが、委員さんおっしゃるとおり、埼玉県都市監査委員会、こちららが2万1,000円で、埼玉県東部都市監査委員会というのが3万5,000円という形であります。

この目的というのが、やっぱり監査委員制度というのを円滑な、一応目的が書いてあるので、ちょっと読ませてもらうんですけども、円滑な運営と健全な発展を図ることというのがあります。また、監査委員相互の意思の疎通、連絡を密にして、業務の貢献ですかね、研修会等開催して情報を共有して、監査の精度を上げていきたいと思いますというのが目的となっております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員 増田委員。

○増田敏雄委員 先ほど委員会の開催で、羽生、加須、行田とかとおっしゃったと思うんですけども、それとはまた別。

○齋藤万紀子委員 監査委員事務局長。

○根岸紀夫監査委員事務局長 それは固定資産評価審査委員会のほうの3市、うちのほうは3つの、公平委員会、固定資産、監査委員会と3つの委員会を持っていますので、先ほど最初のほうは、固定資産評価となります。

○増田敏雄委員 了解しました。

○齋藤万紀子委員 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員 では、質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

では、一般会計の審議が終了いたしましたので、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員 では、討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決を行います。

本案は、これを認定することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○齋藤万紀子委員 挙手全員と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休 憩

午前 11 時 28 分 開 議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 61 号 令和 5 年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

商工課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

商工課長。

○今成義暢商工課長 商工課長の今成です。どうぞよろしくお願いいたします。

同席する職員は、商工振興係長の小林です。

○小林 良商工振興係長 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○今成義暢商工課長 恐縮ですが、着座で説明をさせていただきます。

それでは、議案第 61 号 令和 5 年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

本事業は、安定した退職金を支給することで、労働者が安定して、また定着して就労できるよう、市内中小企業の従業員の福祉向上を目指し、労務施策を目的として実施している制度です。従業員 1 人当たり、1 口月額 1,000 円で最高 6 口まで加入することができます。掛金は事業者負担となりますが、事業者はこれを損益として計上できるメリットがございます。

令和 5 年度末の加入状況を申し上げますと、加入事業所数 50 事業所、加入人数 278 人、加入口数 1,305 口となっております。

タブレット端末に、令和 5 年度羽生市一般会計特別会計歳入歳出決算書 333、334 ページを表示しましたが、本会計の収入済額合計 5,177 万 7,689 円に対して、支出済額合計 4,914 万 2,662 円となり、差引残額は 263 万 5,027 円となりました。

それでは、まず、歳入から説明申し上げます。

335、336ページをご覧ください。

まず、第1款 共済掛金収入は、調定額1,587万円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%となりました。こちらは、加入事業者から支払われる、毎月の掛金収入で全て基金へ積み立てております。

次に、第2款繰入金は、調定額3,113万5,088円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%でした。

第2款1項1目一般会計繰入金553万7,000円は、特別会計の運営のため、一般会計の労働費から繰り入れたものです。

第2款第2項第1目中小企業従業員退職金等共済基金繰入金の収入済額2,559万8,088円は、退職一時金を支払うために基金から繰り入れたものです。

次に、第3款財産収入は、調定額224万2,974円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%でした。

第3款1項1目利子及び配当金の収入済額224万2,974円は、基金財産の運用結果による利子配当金収入で、基金に積立てを行いました。令和5年度の運用利率は0.740%で、前年度0.946%から0.2ポイント減少となりました。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

337、338ページをご覧ください。

歳出は大きく2つに分けられます。

まず、第1款総務費は、退職金等共済事業を行うために必要な経費、事務費として計上した一般管理職と退職一時金を支払うための支出、共済掛金財産収入などの基金へ積み立てるための経費、こちらが、事業費として計上した共済費の2つが主な額となっています。

まず、第1款総務費は、予算現額553万7,000円に対しまして、支出済額543万1,600円で、執行率は98.1%でした。

それでは、第1款1項1目一般管理費の一般管理事業について申し上げます。

一番右側、備考欄をご覧ください。

初めに、11節役務費の手数料、こちらは3つございます。

まず、資産管理運用手数料として、131万1,098円を住友生命保険相互会社に支出した費用、こちらは、掛金を運用利回りにより、安定的に管理させるための経費

です。これにより、掛金以上の退職金額支給が可能となっています。

次に、共済掛金を事業者の口座から引き落とす際の手数料として、2万4,052円は、市内金融機関へ支出した経費です。

3つ目は、基金運用を委託している住友生命保険相互会社の信用度を確認するため、株式会社帝国データバンク熊谷支社に年2回調査を実施しておりますが、それが企業信用調査手数料の3万5,200円となっております。

次に、12節委託料について申し上げます。

システム管理運營業務委託料は、中退共制度への加入期間、加入口数、加入人数、利率等の要件に基づき、正しく長期にわたり退職金を計算する必要があるため、これをセイコーソリューションズ株式会社に396万円で委託した金額となります。

次に、13節使用料及び賃借料について申し上げます。

インターネットバンキング使用料7万9,200円は、インターネット上で振替が可能なインターネットバンキングの使用料として、武蔵野銀行へ支出した金額でございます。

次に、第2款事業費は、予算現額8,096万8,000円に対しまして、支出済額4,371万1,062円で、執行率は54%となりました。

それでは、第2款1項1目共済費のうち、共済事業について申し上げます。

備考欄をご覧ください。

まず、18節負担金補助及び交付金の退職一時金2,559万8,088円は、32名の退職者中30名に、その退職金を支給しました。

なお、詳細につきましては、決算附属資料の113ページ、中退共退職金支給内訳を後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、24節積立金1,811万2,974円は、加入事業者から支払われる毎月の掛金と基金財産を運用して得られた利子配当金の2つの収入を基金へ積み立てたものです。内訳は、退職金の積立金として事業者から支払われました掛金積立金1,587万円と、運用利子として住友生命から支払われました利子積立金224万2,974円の2つとなっております。

以上をもちまして、主なものの説明を終わります。よろしくお願いたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

増田委員。

○増田敏雄委員 運用収入224万円で、336ページ、338ページで、手数料が131万円と、すごい手数料の比率が高いと思うんです。分かる範囲で結構ですけども。

○斎藤万紀子委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 運用利率ということで、令和5年度につきましては0.7%でございました。前年度につきましては約0.9%ということで、手数料ということでしたけれども、まず、掛金自体が少額であったということでの収入の相違がございましたとともに、運用利回りのほうが令和4年度のほうがよかったということがございましたので、よかった令和4年度と比較しますと、令和5年度の収入額というのが減額となっているということでございます。手数料につきましては、残高に対して0.350%を乗じております。

以上でございます。

○増田敏雄委員 分かりました。

○斎藤万紀子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のほうはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 では、質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

では、これより採決を行います。

本案は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○斎藤万紀子委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休 憩

午前 11 時 43 分 開 議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 66 号 令和 6 年度羽生市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

農政課所管部分について、農政課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

農政課長。

○岡田隆史農政課長 農政課長の岡田です。よろしくお願いたします。

説明に先立ち、本日同席の職員を紹介します。

農政課課長補佐兼農村整備係長の中嶋です。

○中嶋英貴課長補佐兼農村整備係長 中嶋です。よろしくお願いたします。

○岡田隆史農政課長 恐縮ですが、着座で失礼いたします。

それでは、議案第 66 号 令和 6 年度羽生市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、農政課所管部分について説明申し上げます。

画面の【別冊 4】羽生市一般会計補正予算書及び説明書、議案第 66 号の 8 ページ、9 ページをご覧ください。

第 6 款農業費、第 1 項農業費、第 6 目農地費は、210 万円の増額補正により、予算現額は 1 億 3,795 万円となります。

右側の説明覧、団体助成事業をご覧ください。

18 節負担金補助及び交付金の負担金、農業基盤整備基礎調査等負担金 210 万円ですが、弥勒北地区の農業基盤整備基礎調査において、事業対象地区を下村君及び上村君の一部、計 10.3 ヘクタールを区画拡大し、事業を実施する方針へ変更となったため、区画拡大分の調査費を増額することに伴い、市負担金についても増額が必要となったものでございます。

なお、積算根拠としては、県が算出した基礎調査の事業費 1,050 万円に対し、負担割合は県 2 分の 1、市 2 分の 1 ですので、市の負担額は 525 万円となります。基礎調査の負担金として、当初予算で 315 万円の予算を頂いておりましたので、今回足り

ない分の210万円について、増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源は全て一般財源となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 区画拡大の調査費のための調査費増額ということなのですが、こういった後からの区画の拡大とかというのって、恐らく例外的だと思うんですけども、今後こういったことが、ちょこちょこあつたりすることってあるんでしょうか。どういった経緯で後から拡大することがあるか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 農政課長。

○岡田隆史農政課長 参考資料のほうを提示させていただいておりますので、そちらを見ながら説明させていただきます。

今回の区画拡大に至った経緯といたしましては、計画区域に隣接する地権者からの要望がございました。今回広げた区域、こちらのこういったものを見ていただくと、こちらが上村君で、こちらが下村君地区なんですけど、こちらの地権者の方から前々から、一緒にほ場整備に入れてほしいという要望がございまして、今年になって説明会とかを行なったところ、参加意向とかお聞きしたんですが、100%の賛同を得ることができました。ほかに、新たな担い手候補者3者が今年決まったんですが、その3者の要望する耕作面積が足りなかったということも、一つの理由でございます。

そして、もう一つ、事業区域を広げることで、より高い事業効果が得られるということでございます。

今回は、弥勒北地区のほ場整備、換地の手法で導水路を変更する必要があるまして、区画を広げることで、より効果的な導水路の整備が可能となります。そういったことで、今回、区画拡大をさせていただくということでございます。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 こうやって換地とかしながら、田んぼやるためにはすごくいいことなんだとは思いますが、そもそも何で、後から入る人たち、うちもやってくれという人たちは、最初の段階で入らなかったんでしょうかね。何か例えば相続とかあつた

り、事情の変化というのが、何年かの間にあったからということなんでしょうか。最初から入っちゃっておけばよかったような気がするんですが、その辺の事情について、ご存じのことがあればお願いします。

○齋藤万紀子委員長 農政課長。

○岡田隆史農政課長 最初は、このほ場整備は、埼玉型ほ場整備といいまして、換地、土地の権利は動かさずに、耕作する場所を換えるだけの手法でやろうということで、弥勒北地区だけで動いておりまして、それではちょっと県のほうで、できないだろうと、費用対効果を考えた場合に、やる価値が低くなってしまふ、県のほうでは、ちょっとそれは協力できないというお話になりまして、今回、換地の手法でやるということで、中にこういう道路とか水路とかが入っているんですが、広げることで、その整備もやりやすくなるということで、今回、このような形になったということでございます。

ここの、こっちが埼玉型でやろうとしていた図面なんですけど、この辺の道路とかというのが、埼玉型では道路を広げることができない。一方的にこちら側の道路だけを、中のほうだけ土地を削らせて、寄附していただいて道路を広げたりするんですが、ここを区画拡大して大きくすることで、両側から、しかも換地ということで、減歩の中でやらせていただけるということになりますので、ほ場整備の効果も上がる。

お金をかける、今回概算で、金額はつきり言えないんですが、10億円ぐらいはかかるのではないかと考えております。費用負担なんですけど、ここにも書いてありますが、事業費の負担割合ということで、市の負担が10%、地元負担がゼロ%ということで、10億円かかっても、市の負担1億円でこの整備ができるということで、今回の区画拡大してほ場整備をやるということになりました。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほう、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時55分 開議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第66号、財政課所管部分について、まず歳出部分について、財政課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

財政課長。

○佐藤将史財政課長 財政課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

同席する職員を紹介させていただきます。財政課財政係長の高橋でございます。

○高橋あい財政係長 財政課の高橋です。よろしくお願いいたします。

○佐藤将史財政課長 着座にて失礼いたします。

議案第66号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第4号）のうち、財政課所管部分についてご説明させていただきます。

まず、歳出につきましてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページになります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費における事業名、財政一般経費、12節委託料、財務会計システム改修委託料138万6,000円でございます。こちらにつきましては、タブレット及びパソコン画面での閲覧をしやすいするため、予算書のレイアウトを現在の見開きA3サイズの仕様からA4横の仕様に変更するものでございます。今年度の3月定例会に上程させていただきます予算書より適用を予定しております。

次に、第5目財産管理費における事業名、財産管理一般経費、委託料、調査測量等委託料161万5,000円でございます。こちらにつきましては、令和7年3月末に学校再編により閉校となる三田ヶ谷小学校及び村君小学校の利活用を進めるに当たり、公募の際の適正価格を定めるために、2校の不動産鑑定を依頼するものになります。

次に、事業名、基金積立事業、積立金、公共施設修繕引当基金元金積立金5,000万円につきましては、令和5年度実質収支額を踏まえ、今後の公共施設の修繕に備えるため積み立てるものでございます。

なお、積立て後の基金残高は5億6,910万円となります。

次に、第7目財政調整基金積立金における事業名、財政調整基金積立事業、積立金、財政調整基金元金積立金7億5,000万円につきましては、同じく令和5年度実質収支額を踏まえ、今後の財源不足を生じたときに備えるため、積み立てておくものでございます。

なお、積立て後の基金残高は16億4,144万円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、引き続き歳入及び第3条、地方債の補正を合わせて、財政課長に説明を求めます。

財政課長。

○佐藤将史財政課長 ご説明のほうをさせていただきます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきます。

補正予算書の6ページ、7ページに移らせていただきます。

初めに、第10款地方交付税、普通交付税1億9,346万2,000円、こちらにつきましては、本年7月に国の普通交付税の額の決定を受け、増額をするものでございます。

次に、第19款繰越金8億4,836万2,000円、こちらにつきましては、前年度決算において生じた繰越金を特定財源充当差額分として繰り入れるものでございます。

次に、第21款市債のうち、第4目土木費、アンダーパス排水ポンプ更新事業債、道路整備事業債、こちらにつきましては、令和6年度当初予算に盛り込んでおりましたが、将来の財政負担の増加を抑制することを目的に、アンダーパス排水ポンプ更新事業債1,120万円、道路整備事業債2億1,820万円、それぞれ減額するものでございます。どちらの市債も、地方交付税措置がなく、公的資金の活用が見込めない市単独事業を対象にした市債であり、財源につきましては、普通交付税の増額及び繰越金を活用し、減額を行うものでございます。

次に、第7目臨時財政対策債につきましては、交付税同様に、7月に国の臨時財政対策債の額の決定を受け、477万3,000円減額するものでございます。

続きまして、ページ移りまして、4、5ページにいかせていただきます。

第3表地方債補正につきましてご説明させていただきます。

地方債補正につきましては、先ほどご説明させていただきました市債の歳入補正と同様の理由により、変更と廃止を行うものでございます。

まず、変更につきましては、道路整備事業債の借入限度額を2,900万円に、臨時

財政対策債の借入限度額を6,022万7,000円に、それぞれ変更するものでございます。

次に、廃止につきましては、アンダーパス排水ポンプ更新事業債を1,120万円減額し、廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 零時04分 休憩

午後 零時05分 開議

○齋藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第66号、教育総務課所管部分について、教育総務課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 教育総務課長の米花でございます。

同席している職員を紹介いたします。

教育総務課総務係長の平川です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

議案第66号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第4号）、第10款教育費についてご説明いたします。

【別冊4】羽生市一般会計補正予算書及び説明書の4ページになります。

第2表繰越明許費、羽生市立羽生東小学校校歌制作委託事業93万5,000円につきましては、令和7年4月に新たに開校します羽生東小学校の校歌を制作するに当たり、作詞作曲をプロの作曲家に委託するものでございます。こちらにつきましては、令和6年度内の制作完了が困難であることが確認できたことから、この度繰越明許費として、令和7年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願ひます。

田口委員。

○田口さとる委員 校歌の制作委託事業ということなのですが、そうそうあることじゃないと思うんですが、大体相場って、どんなものなんですかね。例えば、よその市区町村の新しい学校の校歌とか、どのくらいの金額で皆さん委託されているのか、もし分かるようでしたら、教えていただければと思います。

○齋藤万紀子委員長 教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 相場につきましては、入札記録等を確認しますと、やはりかなり差があるというところがございます。どなたにお願いするかというところによると思うんですが、プロの制作業者さん等にお願いをすると、大体70万円から90万円ぐらいかかるというところがございます。

個人の方については、ちょっとすぐには分からなかったんですが、行田市で見沼小学校が再編成によりまして、今回新たに校歌を作ったときには、今回と同じ金額で委託をしているという実績がございますので、プロの方をお願いした場合については、妥当な金額であるというふうに考えているところがございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほう、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

では、補正予算について、審議も終了いたしましたので、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願ひます。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 では、討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○齋藤万紀子委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会への付託事件の審議は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。付託事件の審査報告については、先例により正副委員長に一任願います。

では、これをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 零時09分 閉 会